

福島県エネルギー政策検討会について

1 検討会の目的

検討会は、電源立地や同地域のあり方等についての県の考え方を取りまとめるため、以下の事項を所掌

- ①エネルギー政策全般に関すること
- ②電源立地地域における地域振興に関すること
- ③その他必要な事項

2 これまでの主な経過

(1) 設置～中間とりまとめ

H13.5.21 「福島県エネルギー政策検討会」（以下「検討会」の設置）

H13.6.12～ H14.9.6

第1回から第22回の検討会を開催

H14.8.29 東京電力の自主点検作業記録に係る不正問題が発覚

H14.9.19 それまでの検討内容を踏まえ、第23回検討会で「中間とりまとめ」を作成

(2) 中間とりまとめ～原子力政策大綱への意見提出

H14.10.7 国（経済産業大臣等）に対し、「中間とりまとめ」を説明

H14.12.2～H17.8.8

第24回～第34回の検討会を開催

H17.8.25 第35回検討会において、国の原子力政策大綱（案）に対する本県の意見を取りまとめ、提出

(3) 原子力政策についての議論再開

H21.2.9 原発所在町協議会から、県及び県議会へのプルサーマル計画の議論再開の要請

H21.6.19 東京電力から、県及び県議会に対する福島第一原発耐震安全性再評価の中間報告とプルサーマル計画の議論再開の要請

H21.7.6 県議会における原子力政策全般についての議論再開の決定

〃 県議会議長から知事への議論再開の報告と申し入れ